



平成 18 年 5 月 2 日

各 位

上場会社名 阪神電気鉄道株式会社
本店所在地 大阪市福島区海老江 1 丁目 1 番 24 号
コード番号 9 0 4 3
上場取引所 東京・大阪（第一部）
決 算 期 年 1 回、3 月 3 1 日
問合せ先 広報室部長 黒木敏郎
TEL (0 6) 6 4 5 7 - 2 1 3 0

株式会社 M & A コンサルティング関連ファンドの株主提案について

当社は、株式会社 M&A コンサルティング(以下「M&A コンサルティング社」といいます。)の関連ファンドで、当社株式を保有する MAC Small Cap 投資事業組合、MAC Leveraged 投資事業組合及びエスエヌエフイー マック ジャパン アクティブシェアホルダーファンド エルピー(以下、総称して「M&A コンサルティング社関連ファンド」といいます。)から、株主提案権行使のための書類を本日付けで受領しましたので、提案内容とこれに対する当社の見解を、併せてお知らせします。

記

1 提案株主(平成 18 年 3 月 3 1 日現在所有する当社の株式の数と持株比率)

MAC Small Cap 投資事業組合(30,441,445 株、7.22%)
MAC Leveraged 投資事業組合(26,570,594 株、6.30%)
エスエヌエフイー マック ジャパン アクティブシェアホルダーファンド エルピー
(37,429,572 株、8.88%)

2 株主提案の概要

(1)上記の M&A コンサルティング社関連ファンドは、以下の 9 名を取締役候補者とする議案を、本年 6 月の当社定時株主総会の会議の目的とするよう請求しております。

取締役候補者(主な現職を記載)。

玉井英二(現 当社取締役、三井住友カード株式会社特別顧問)
村上世彰(現 株式会社 M&A コンサルティング代表取締役)
丸木 強(現 株式会社 M&A コンサルティング取締役)

加藤 楠（現 株式会社 M&A コンサルティング社員）
大月綾子（現 株式会社 M&A コンサルティング社員）
石井賢史（現 株式会社 M&A コンサルティング取締役）
鈴木俊英（現 株式会社 M&A コンサルティング社員）
新行内敦子（現 株式会社 M&A コンサルティング社員）
秋葉栄二（現 株式会社 M&A コンサルティング社員）

(2)M&A コンサルティング社関連ファンドによる上記株主提案の理由の概要は、株主提案権行使のための書類によれば以下のとおりです。

「当社は、運輸を中核として流通、不動産、レジャー分野に事業展開しているが、豊富な保有資産等に比して株価は低位にとどまってきた。梅田周辺の優良不動産や阪神タイガースという全国ブランド等保有資産の有効活用、有利子負債や株主資本の適正化等資本政策の実行により株主価値を向上するためには、グループ外から社外取締役を選任し、企業統治の実をあげる必要がある。9名の候補者のうち、玉井英二現取締役は、過去4期8年にわたり社外取締役として当社の経営を監視してきた実績を持ち、また、残り8名は、当社筆頭株主であるファンドの関連会社の役職員であり、当該ファンドの投資先である多数の公開企業の企業統治及び株主価値の向上に積極的に関与してきた。いずれの候補者も、当社企業価値の中長期的な向上に尽くす強い意欲を持っているので、取締役に選任することが適切であると考え。」

3 株主提案に対する当社の考え方

当社は、従前より M&A コンサルティング社から、純粋な投資目的により当社株式を保有する大株主の代理人としての立場(M&A コンサルティング社の関連会社である株式会社 MAC アセットマネジメント提出の大量保有報告書記載の株式保有目的は、現在まで「純投資」とされており。)において、当社の経営方針及び経営機構の在り方に関して様々なご意見・ご提案をいただいております。しかしながら、上記株主提案権の行使は、M&A コンサルティング社関連ファンドの指名する取締役が当社取締役会の過半数を占めることを目指すものであって、M&A コンサルティング社関連ファンドが、従前の「純粋な投資目的により当社株式を保有する大株主」から、「当社の経営支配を直接の目的とする大株主」へ、その立場を変更されたものと思わざるを得ません。

そこで、当社は、株主の皆様、お客様及び沿線住民の皆様に、上記株主提案等に対する当社の見解を申し述べる一方、現在の当社の経営方針及び経営機構に関して、以下のとおり、改めてご説明させていただきます。

(1) M&A コンサルティング社関連ファンドからの株主提案について

M&A コンサルティング社からは、阪神タイガースの上場案を初めとして、様々なご意見・ご提案をいただきましたが、その主たるものは不動産事業に関するものでした。不動産事業につきましては、鉄道事業からの分離案を含む外部化など様々なご意見をいただいております。しかし、それらのご意見は当社の下記経営方針とは相容れないものであり、また、技術的問題その他の事情から必ずしも現実的とはいえないものであり

ます。

上記の株主提案につきましては、法定の要件を満たしているかを確認するとともに、提案の趣旨、候補者の経歴、就任承諾の有無、当社の経営についての考え方等につき、更に詳細な説明を求めるとともに、下記の当社の経営方針及び経営機構に関する基本的な考え方を踏まえつつ検討し、所定の社内手続を経たうえ、当社の対応を正式に決定してまいります。

(2) 当社の経営方針及び経営機構に関する考え方

当社は、鉄道事業を中核とした安全かつ安定した輸送サービスを継続的に提供するとともに、阪神タイガースを中心としたベースボール事業、ハービス OSAKA やハービス ENT 等の「沿線価値の向上」を目指した不動産事業、阪神百貨店を中心とした流通事業等につき一体的な経営を行うことにより、各事業のお客様、沿線住民の皆様、阪神タイガースのファンの皆様及び当社株主の皆様から 100 年余りの永きにわたってご支援いただいております。このような阪神グループとしての一体的な経営こそが、永続的に企業価値を維持・向上させていくために必要不可欠な当社グループのビジネスモデルであると確信しております。

なお、鉄道事業において、安全かつ安定した輸送サービスを継続的に提供するためには、当然のことながら、鉄道事業に対して継続的に多額の投資を行うことが必要不可欠となりますが、当社経営陣は、鉄道事業の公共性を強く自覚し、中長期的な視点から経営していかなければならないと考えております。

次に、経営機構に関しては、各事業の現場に精通した相当数の社内取締役を含む取締役会において、経営方針及び永続的な企業価値の維持・向上につき徹底的に議論しております。また、監査役や社外取締役による監視機能が充実した取締役会を経営方針の実質的な審議の場とすることが経営の透明性を図るためには優れていると考えています。現在、当社には、独立性の高い社外の有識者を中心とする監査役会及び2名程度の社外取締役によって、コーポレートガバナンス(企業統治)を実現する経営体制が既に確立しております。

(3) 阪急ホールディングス株式会社との関係強化(経営統合)に関する協議について

現在、当社は、平成 18 年 4 月 28 日付けで公表いたしましたとおり、永続的な企業価値の維持・向上策として、阪急ホールディングス株式会社との関係強化(経営統合)に関する協議を進めております。同社は、当社同様に鉄道会社としての長い歴史を有する会社であり、上記のような鉄道事業と不動産事業等が一体となった経営を重視する方針が当社と一致しており、現在、対等の精神に基づき、両社グループのブランドの維持を図りながら、上記の関係強化(経営統合)の実現に向けて真摯かつ友好的な協議を進めております。

今後は、M&A コンサルティング社関連ファンドも含む株主の皆様、お客様、沿線住民の皆様にご理解いただけるよう、上記の関係強化(経営統合)について引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

以 上